

令和3年度 第2回港区区政会議 こども青少年部会 議事録

- 1 日 時 令和3年11月19日（金）午後6時30分～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者（委員）井本委員、ヴィダル委員、染矢委員、高満委員、中西委員、平井委員
（関係者）港区子ども会育成連合会 入江氏、
港区青少年指導員連絡協議会 柳谷氏、
港区PTA協議会 藤田氏
市岡中学校長 西川氏、磯路小学校長 糸井氏
（港区役所）筋原港区長、近藤産業振興担当課長、早川教育担当課長、
桐谷窓口サービス課長、
村上協働まちづくり推進課長代理
- 4 議 題 議長・副議長の選任について
令和3年度の施策・事業の中間評価について
令和4年度施策・事業について
その他

○村上協働まちづくり推進課長代理 皆様、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより港区区政会議こども青少年部会を開催させていただきます。

私は、港区役所協働のまちづくり推進課長代理の村上です。どうぞよろしくお願いいたします。

本部会は、港区区政会議運営要綱第5条に基づき開催しており、港区では、各部会で専門的なご意見をいただくため、3つの部会を設置しており、本日はその一つでありますこども青少年部会を開催させていただいております。

なお、傍聴される方には、受付時にお示しした傍聴要領の第2条、傍聴者の遵守事項を守り、会議中はお静かに傍聴していただくようよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、筋原区長からご挨拶をさせていただきます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原です。

本日はお仕事で、またご家庭のご用事でお忙しい中、また皆既月食になっている中がございますけれども、恐縮です。お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

本日、新しいメンバーでの第1回目のこども青少年部会ということで、まず最初に、区政会議、また区長の位置づけのご説明を簡単にさせていただきたいと思います。

お手元に、めくっていただいたら資料1というペーパーがあると思うんですけども、ご覧いただけますでしょうか。

資料1に区政会議の役割を書いております。区政会議は、地域の活動団体から推薦を受けた方や、あるいは公募による委員の方を構成メンバーといたしまして、主に港区の運営方針やまちづくりのビジョンでありますとか、あるいは区の予算、またいろいろな施策の評価、チェック、それからいろいろなご意見をいただきまして、予算や、また実際の施策の展開等に反映して生かしていくという、そういう仕組みでございます。

裏のほうに区長の位置づけということで書いております。私は港区長ですので、この港区役所の業務を総括しております。もう一つ、区シティ・マネージャー、区CMといたしますけれども、それも兼務しております。港区内でも、例えば道路の管理なんかは市岡工営所がやっています。臨港道路というところは港湾局でやっていたり、あるいは街路樹の管理は八幡屋の公園事務所がやっていたりということで、これは建設局になるんですけども、いろいろな局も港区で仕事をしているわけですけども、この港区の基礎自治に関することについては私が局長を指揮・監督する立場というのがこの区シティ・マネージャーという立場です。ですので、例えば道路がここ傷んでいるとかということがありましたら工営所も直接受けて

も動くんですけども、区役所か私に言うていただけましたら工営所に指示をして直すという形になっております。工営所も公園事務所も複数の区を管理していますので、調整に時間がかかったりすることもあるんですけども、大体お聞きして、言うたら大体すぐ動いて対応はしてくれるようになっております。

それからあと教育の関係でいうと、教育は、大阪市は教育長がトップで教育委員会が教育のことをやっておりますけれども、その教育長の下に教育次長というのがナンバー２でいまして、私は港区担当の教育次長として、教育委員会の全てのことに権限があるわけではないんですけども、主に港区の、特に学校と区役所が連携してすることであるとか、学校と地域が連携してされることであるとか、そういう部分の調整を教育委員会とする役割も持っております。ですので、港区でこれ行政のどこに言うたらいいか分からへんなどというときは、取りあえず区役所にご相談いただいたら対応できるということになります。

本日は議題として、まず最初ですので、議長、副議長を選任いただくことと、今年度の港区の施策・事業の中間の振り返りの状況をご説明させていただいて、それから来年度、令和4年度の施策・事業の中でも、主に新しく行うことにポイントを絞ってご説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○村上協働まちづくり推進課長代理 ありがとうございます。

続きまして、現在の部会の出席状況をご報告させていただきます。

当部会の委員の定数が6名のところ、ただいま6名のご出席をいただいております。今回は区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項に定めております委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は公開としており、後日会議録を公表することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただき、ご発言の際はマイクの使用をよろしくお願いたします。

また、コロナ対策として、マスクの着用、手指の消毒、咳エチケットなどをお願いしております。座席配置は隣の方と間隔が空くよう工夫させていただき、マイクの受渡しの際は、その都度消毒を行うようにしております。また、出入口は換気のため、開放しております。会議中、少しでも体調に異変がございましたら、遠慮なくおっしゃってください。よろしくお願いたします。

本日の会議の資料につきましては、報告の都度、確認させていただきます。資料がないときは、そのときにお伝えください。事務局よりその都度お持ちいたしますので、よろしくお

願いいたします。

また、本日の会議時間は1時間とし、午後7時30分に終了を予定しております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここから座って進めさせていただきます。

議事に入ります前に、各委員や関係者の方々の自己紹介をお願いいたします。恐縮ですが、左側から順番に、時計回りに井本委員よりお願いいたします。

○井本委員 港晴地区の井本です。よろしくお願い申し上げます。

○ヴィダル委員 南市岡地区のヴィダルと申します。よろしくお願い申し上げます。

○染矢委員 三先地域活動協議会の染矢と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高満委員 港区の成光精密から参りました高満と申します。よろしくお願い申し上げます。

○中西委員 八幡屋地域活動協議会の中西です。よろしくお願い申し上げます。

○平井委員 港区PTA協議会より来させていただいております平井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○入江オブザーバー 港区子ども会育成連合会の入江です。よろしくお願い申し上げます。

○柳谷オブザーバー 港区青少年指導員連絡協議会の柳谷です。よろしくお願い申し上げます。

○藤田オブザーバー 港区PTA協議会の藤田です。よろしくお願い申し上げます。

○西川オブザーバー 港区の市立中学校の校長会を代表して来させていただきました市岡中学校の西川孝治と申します。よろしくお願い申し上げます。

○糸井オブザーバー 市立小学校、港区の幹事校長をさせていただいております磯路小学校の糸井でございます。今、磯路公園にたくさん子どもたちが集まって月食を見ておって、ぎりぎりになってしまいました。申し訳ございません。

○桐谷窓口サービス課長 港区役所の窓口サービス課長をしております桐谷と申します。よろしくお願い申し上げます。

○近藤産業振興担当課長 こんばんは。総務課産業振興担当課長の近藤です。よろしくお願い申し上げます。

○早川教育担当課長 港区の教育担当課長をしております早川です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○村上協働まちづくり推進課長代理 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、議題の1つ目、議長及び副議長の選任について、事務局より提案させていただきます

す。

港区区政会議運営要綱第5条第3項に基づき、委員の皆様の互選により区政会議こども青少年部会の議長及び副議長を選任いただきたいと考えておりますので、委員の皆様、立候補、ご推薦などございましたらお願いいたします。

どうぞ。

○ヴィダル委員 すみません、失礼いたします。前年度からご参加いただいております染矢さんに議長をお願いしてはいかがかと思えます。

○村上協働まちづくり推進課長代理 皆さん、いかがでしょうか。

○各委員 異議なし。

○村上協働まちづくり推進課長代理 ありがとうございます。

○染矢議長 すみません。それでは私のほうからも、副議長については面識もあるヴィダルさんにぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上協働まちづくり推進課長代理 いかがでしょうか。

○各委員 よろしく申し上げます。

○村上協働まちづくり推進課長代理 それでは、染矢様を議長に、ヴィダル様を副議長に選任させていただきます。

それでは、染矢委員は議長席へ、ヴィダル委員は副議長席へお移り願えますでしょうか。

では、委員の皆様の互選により議長及び副議長が選任されましたので、ここからの進行は議長にお任せしたいと思います。それでは、染矢議長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○染矢議長 改めまして、こんばんは。議長に選任いただきました染矢でございます。不慣れでご迷惑をおかけしてしまうこともあるかと思えますが、この会議が皆様にとって有意義な時間となりますよう円滑に進めてまいりたいと思えますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議題に入ります。

(2) 令和3年度の施策・事業の中間評価について及び(3)の令和4年度施策・事業について、事務局より説明していただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○早川教育担当課長 私のほうから説明させていただきます。令和3年度の施策・事業の中間評価についてでございますが、事前配付資料を今日お持ちでしょうか。お持ちでない方がおられましたら挙手をお願いします。ご用意していますので。

事前配付資料の令和3年度港区運営方針に関する中間振り返り概要版という横長の資料があると思うんですけども、この分です。この資料に基づきまして説明させていただきます。

この中の教育、青少年、人権啓発に関する事業について説明をさせていただきます。

3ページのひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習の推進について、この項目につきましては、生涯学習ルーム事業、出前講座、はぐくみネット、学校体育施設開放などの各事業を通じて、豊かなコミュニティーの促進に努めております。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、なかなか活動ができない状況であり、目標は未達成見込みとなっています。しかし、10月以降は緊急事態宣言も解除されて、各団体の準備が整い次第、順次再開し始めているところでございます。

次に、13ページ、区における人権啓発推進・人権相談につきましては、LGBT当事者とその支援者等で取り組んでいるレインボーカフェ3710の開催や人権展実務者会議などを通じて、人権展の開催に向けた準備を進めており、目標は達成見込みで、予定どおり進捗はしております。

事前資料の中に人権展のリーフレットの写しを入れさせていただいているのですが、ご覧いただけますでしょうか。今年の人権展につきましては、港区、西区、浪速区の3区合同の主催で行います。一昨年までは各区持ち回りで、区民センターなどの会場に会場型に実施していましたが、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響で、会場型のリアル開催とはせずに、リーフレットの作成やオンラインによる講演会、パネル展示等による実施としており、今年も去年と同様の形で実施いたします。

なお、オンラインの配信につきましては、12月上旬の人権週間に合わせて配信する予定としておりますので、リーフレットの一番最後のページのほうにありますURLからご覧いただけるようになっておりますので、また見ていただけたらと思います。

その事前資料の中にもう一つ人権の関係で、ヒューマンハートという人権啓発の情報紙もさせていただきます。 「ストップ！コロナ差別」として、今日的課題であります新型コロナウイルスに係る様々な差別や人権課題に対する啓発を行っています。

また、本日、机上にシトラスリボンを置かせていただいておりますが、袋の中に実際入っていると思うんですけども、シトラスリボンプロジェクトを通じて、コロナ禍での差別や偏見に関する取組を掲載しております。

このほか、先ほど説明いたしましたレインボーカフェ3710のLGBT問題についての取組や、昨今見かけることが増えてきた持続可能な開発目標SDGsについて、特に5番や16番

など、人権に関わる項目も含めて紹介しております。またこの辺も後ほどご一読いただけたらと思います。

改めて、先ほどの中間振り返りの資料のほうに戻っていただけますでしょうか。

次に、14ページ、「子どもの学び」の応援の1つ目の項目、子どもの学力・体力の向上については、家庭学習の手引きを作成し、新小学1年生の保護者への配布、また、インターネット上の無料動画授業や教材リストの活用促進などを通じて、家庭学習の習慣化を支援しております。目標は達成見込みで、予定どおりの進捗となっています。

次の2つ目の子どもの教育環境の向上につきましては、発達障がいサポーターや不登校児童への別室登校等サポーター、このほか外国から来られた児童生徒をサポートする多文化共生サポーターの配置など、各学校にサポーターを配置することで教育環境の向上に取り組んでいます。この項目についても、新型コロナの影響で一部予定どおり実施できていない事業もありますが、同じ子どもの教育環境の向上の目標に対する取組の範囲で、可能な限り内容を見直して実施することで、目標は達成する見込みとなっています。

次に、15ページ、3つ目の青少年の健全育成の推進につきましては、青少年指導員、青少年福祉委員の方々のご協力の下、様々な活動を行っていただいておりますが、この項目につきましても新型コロナウイルスの影響で、予定していた時期に実施できなかつたり、回数が予定どおりにはならないものも生じております。したがって、取組の項目自体は予定どおり進捗していますが、目標は未達成見込みとさせていただきます。

令和3年度の事業の中間振り返りにつきましては、以上でございます。

次に、令和4年度の施策・事業についてですが、令和4年度港区運営方針（素案）重点的に取り組む具体取組をご覧ください。これは今日配付しております資料3になります。

教育の関係ですけれども、3ページ目をご覧ください。

具体的取組4-1-2、子どもの教育環境の向上を重点的に取り組む事業としております。当事業につきましてはこれまでからの継続事業とはなりますが、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校サポーターの配置等により、課題を抱えた児童生徒や家庭の支援を行っており、今後も効果的に実施していきたいと考えております。

なお、スクールカウンセラーの配置につきましては、ヤングケアラーに対する施策として大阪市の重点施策と位置づけて取り組む中で、増員を目指して関係局と現在調整しているところです。

なお、4年度の施策・事業につきましては、港区の運営方針素案の本体も、本日の配付資

料で入れさせていただいており、ホームページでも公表しておりますのでよろしくお願いいたします。

3年度の間振り返り、4年度の事業についての説明は以上でございます。

○染矢議長 それでは、ここまでの説明で内容や評価を踏まえたことなどに対するご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。何かご質問などございませんでしょうか。

○筋原区長 別に今ご説明させていただいた内容以外でも結構でございますので、何でも、日頃ご疑問に思っておられることとか、こども青少年に関することだったらどういうことでも結構ですので、ご発言いただけたらと思います。

○染矢議長 では、私のほうからちょっとお伺いしたいなと思っていることがありまして、本日は中学校、小学校の校長先生にご出席いただいているので、最近の生徒さんや児童さんたちの状況、また学校の状況をお聞かせいただければなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○西川オブザーバー 着座にて失礼いたします。市岡中学校です。

港区には5つの中学校がございまして、それぞれがそれぞれの特徴を持ちながら活動はしているんですが、港区は一つということで、なるだけ、別に出っ張りを阻止するわけではないんですが、港区の子どもたちが中学校で健全に成長するよという思いで、突飛のあるような活動をどこぞの中学校がやっているというわけではなくて、それぞれが子どもの学力伸長、そして体力伸長を目指してやっておるんですが、昨年からのコロナの影響で、子どもたちが家にいるというような状況は、やはり多くありました。部活動で活性化する子どもたちもたくさんいる中で部活動ができないということで、気持ちが上がらない、エンジンがかからないということになり、家にいる時間が常になってしまったということもあって、不登校になる傾向の子どもたちが例年になく増えているような感がございます。

特に市岡中学校は様々な地域から学校選択で来ていただいている関係で、いろんな小学校の子どもたちの文化がぶつかり合うということもあって、それはいい面がたくさんあるんですが、その分いろんな子どもたちの生き方というんですか、LGBTも含めてですが、そのような傾向もございます。例えば女子がスカートではなくスラックスでというようなことも含めて、そういう問題意識も、実際に悩んでいる子どもたちを見ながら感じ取っているということもあって、多様性というんですか、いろんな子どもたちが集まっているということが子どもたちにしてみると、こんな生き方もあるんだなということで、お互い認め合うというような活動が、今、できつつあるかなと。あいつ、変やな、おかしいなとかいうような画一

的な意識というのは、なるたけもう取っ払っていこうと。以前は少しでもはみ出たら、生活指導上、どちらかというとな非行に走るといようなことで排除している状況があったんですが、今はそれぞれを認めていくという。その分、なかなか内に秘めたエネルギーが前に出てこないというのが、思春期も含めてなんですがあつて、先生たちが寄り添って「おまえ、何しとんねん」ではなく、「どうしたんや」といような感じで、どの中学校も今は上から指導という形でぐいぐいといくような状況ではないと。

少し長くなってしまいましたが、また、これどないなつてんねんといことがあつたら言つていただいて、総論的に5中学校の様子といのを。問題行動は市岡中学校が一番多くて、ほかは非常に落ち着いているといことで、問題行動といのは法律に反することではなく、学校の規則等々、そういうものに若干はみ出てしまふといような行動を指すんですが、市岡中学校が一番、いろんな意味で、子どもたちがSNSでトラブルを起こしたりとかといようなこともありますけれども、ほかはあまりそういうことがないといふうには聞いております。また、問題行動の事例も「こんなあるの」とかといようなものがあつたら言つていただいたら、答えられる範囲で答えさせていただきます。

少し長くなりましたが、中学校の現状としては以上でございます。

○染矢議長 ありがとうございます。

○糸井オブザーバー 磯路小学校です。港区は11校小学校があるんですけども、やはり西のほうが子どもがどうも減つてきている単学級といところと、中、東はマンションが建つて増えてきているといところ、その児童数の差といのが問題になってきて、今後の適正配置といところに名前が挙がってくるという状況が一つあります。

個人的に私、20年以上前に担任しておりましたときに、池島小学校で担任しておりましたので、この20年来の港区の様子、ずっと関わってきたところで、今磯路に昨年転勤で来させていただいたんですけども、まさしくコロナの真ただ中。一昨年度の3月、2月の終わりですけども、いきなり来週から休校やとい史上初の、誰も経験したことのない全国一斉休校で、卒業式は行ふけれども無観客といような、地域、来賓の皆様もなきまといので卒業式が終つて、春休み、一旦落ち着いたところで私が転勤してきた。昨年度なんですけれども。本当に緊急事態宣言、入学式の前日、あした入学式、やっぱりでけへんと。入学式の用意してたんです。4月6日、紅白幕で、入学式はできそうや。けれども、やっぱり緊急事態宣言がその夜に出るんやから入学式もできへんと夕方にニュースで言われてといようなことにも。そこから1軒ずつ、まだ見ぬ保護者の家に電話して、教職員にも連絡して、

そして入学式であるはずの当日にというところで、学校によってはなかなか連絡がいかずに入学式やと思って親子で来られて、なしという学校もありましたし、本当に混乱のスタートが昨年度で、しかもその休校がゴールデンウィークも越えて5月の終わりにやっと、今まで聞いたことのない分散登校。3学級に分かれたら、8時半に来る子、10時半に来る子、1時半から来る子と言うているうちに、今度は分散給食。朝来て給食を食べて帰る子、来て給食を食べてから勉強する子。戦後そういうこともあったようなんですけれども、体験したことのない中で子どもたちが学校に帰ってきました。それで6月から通常授業ということで、本当にもう当時は担任の先生、教職員、皆、全部机、いすを消毒して、手すりを消毒して、ドアノブを毎日消毒していました。

そうこうしているうちに、そこまでせんでええんちゃうかということで徐々に戻ってきて、夏にはG o T o トラベルまで、まあ大丈夫やろうということで、その2学期には運動会とかは、集まることはできませんでしたが、分散で体育参観、学年ごとに運動会というか体育参観ということは昨年度実現して、いい感じで秋を過ごしたんですけれども、12月からまた緊急事態宣言。より一層厳しい状況になって冬を越えて、今年度を迎えたわけなんですけど、やっぱり学校として厳しいのは、子どもたちは大丈夫やと、まずは高齢者、そして大人と言われて1年半過ごしてきたんですけれども、この夏、デルタ株ということで、2学期が始まる夏休み、あちこちのクラブ活動であったり学童であったりで、子どもがかかるということで、2学期を迎えるときに、これどうなるか分かれへんという、2学期が始まる段階でもうあちこちの学校でもう2学期のプールを中止、運動会も中止または延期という状況で。

だから、7月の林間学校はどこも行けました。けれども、9月から今度は修学旅行が待っていますので、どないなるやろうかということで、9月に予定されていたところはもう延期。本校は10月でどうなることやということやったんですけれども、実際にあちこちの小学校、中学校で、児童生徒が陽性、PCR検査で陽性が1人、2人、学校休業、もういつとき、9月初めは大阪市、もう何十校も一斉休業している学校も。そして、ホームページには上がっていないけれども、学年休業、うちもやりました。学年休業がしばらく続くというような、本当にこれからどうなるんやろう、また一斉休校になるんちゃうかというところで、10月に入ったら急にがくんと少なくなって、これはありがたい話なんですけれども、子どもたちは安心できず、覚えています。去年も行けると言うて、そうしたらば一って増えた。もう子どもたちはそれを覚悟して今調子に乗ってたらあかん、また増える、だから今頑張ろう。本当に子どもたちが、日常が当たり前じゃない、当たり前が有難いということ、口で説くので

はなく、子どもたちは1年生でも身をもって体験してきたこの2年間で、今本当に日常が戻ってきて修学旅行も行けました。分散ながら運動会、体育参観もできました。

けれども、この冬、またどうなるか分からないという不安の中、大人は4人までか5以上オーケーとか、テーブル4つなら忘年会もという状況ですけれども、子どもたちは今も前を向いて、机をくつつけることなく、マスクを外したら一言もしゃべらずに、今もこの2年間ずっと黙食、給食を続けています。しゃべらない。そして、この前遠足に行きました。全校遠足。広いところで、いろんな学年の子が縦割りでお弁当タイム。グループで広場いっぱい広がっても誰もしゃべらない。遠足に行っても、お弁当を食べるとき、マスクを外したらしゃべったらあかん。それぐらい子どもにしみついている。子どもが一番頑張っています。

そんな中での日常が、これから冬にかけてこの状態が続いて、第6波が来ることなく卒業式、地域の皆さんも来ていただけるような卒業式を、そして新年度、本当にゼロから、地域の行事、PTAの行事、神社の祭り、私は一回も経験していないことが正常に来年度スタートできるようにこの冬を乗り越えたらなど、祈るばかりの小学校です。

以上です。

○染矢議長 ありがとうございます。

私も一保護者として、日頃より子どもたちは今すごい我慢していると思うんですけれども、本当に学校の先生方の、校長先生をはじめ職員の皆様が生徒児童を守ってくださっているというのはすごく保護者としても感じて、感謝している次第でございます。

先生方も本当におっしゃっていたように、前代未聞の初めての対応がすごくあって、いろいろ戸惑いもありながら、こうしたほうがいいんかという感じで工夫もしていただきながら、子どもたちを守っていただいていたと思っています。ありがとうございます。

これからまた冬が来るので、今はすごく落ち着いていると思いますが、この状況がどこで急変するかというのはもう誰にも分からないことで、また子どもたちに我慢をさせてしまうようなことがあるかもしれないですけれども、基本大人も一致団結して、子どもたちの学びの場を奪わぬよう、大人も学校に寄り添い、地域も一丸となって学校に寄り添って子どもたちを守れたらと、そんなお手伝いできたらと思っています。先生方、ありがとうございました。

それでは、ほかに何かご意見。

○井本委員 よろしいですか。

○染矢議長 はい。

○井本委員 港晴地域の井本と申します。港晴地域ですので、うちは港晴小学校、そして築港中学校に子ども4人が行かせていただきました。4番目が2年前に卒業しましたので、もう2年間、中学校のほうとはちょっと距離があるんですけども、もう皆さんご存じだと思うんですけども築港中学校は本当に子どもの人数が少ないんです。4番目の子どもがいたときで44人、2クラスあった。それがぎりぎりだったことで、次の年からはもう1クラスになりました。

行かせている親としては、築港中学校は全然悪い学校ではないんですけども、やはり小学校の人数から中学校の人数が減るというのは、どうもちょっと親としては不思議な感覚で、いつもなくなる、なくなると言われながら、ずっと築港中学校は残っているんですけども、今は多分1年生とかは10人、20人いないと思うんですけども、どうしてこのままというか、少人数のまま中学校を残していきはるのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思います。お願いします。

○筋原区長 ありがとうございます。

事前にお配りした資料の中には、港区の適正配置対象校と直近の児童数の推移という表もついております。

おっしゃっていただいたように、築港中学校、今、生徒の数が非常に少なくなってきております。これは私の考えなんですけれども、一つは、万博が2025年にあるので、港区は相当注目が高まってきていて、弁天のほうから地価も今、確実に上がってきているという状況なんです。それで人口の動態がどうなるかというのがあります。築港のエリアでいうとみなと中央病院が弁天に移って、あの跡地はJCHOという国の機関が持っていますけれども、マンションという条件になっているんです。駅が近いので、マンションができるだろうということで、一つは児童の増加要素はあります。

ただ、私は築港中学校、築港小学校は近いですし、今、義務教育学校というのがあるんです。両方一緒になってという形ですね。それで特色をいろいろと出すことができるんですね。あともう一ついいのは、そうすると生徒が来る範囲が今のエリアだけじゃなくて、例えば港区全部とか大阪市全部とかというところから来てもらうことができますので、そういう方法を取っていけば、築港小学校、築港中学校を残していけるんじゃないかなと思っています。ですので、人口の動態を見ながら、特色ある形の義務教育学校という形でできたらいいなと思っています。

築港はそうなんですけれども、同じように西のほうは池島小学校、八幡屋小学校、港晴小

学校も非常に児童が少ないですね。ここについては、人口増の要素というのは、今、市営住宅の建て替え、再編をしています。池島の市営住宅の建て替えは大分終わって、最後、あれも土地が残るんですね。多分売却になると、便利なところなんで、これもマンションの可能性が高いので、増要素はあるなど。八幡屋も市営住宅の再編が同じように進んでいるので、そういうことではまだ増要素もあって、あとは万博の効果を踏まえればということなんですね。ただ数だけでいうと、この3校については相当少なくなってしまうので、もう2つ一緒にしても、シミュレーションでするとまた足らなくなり、もしやるとしたら3つ一緒にしないといけないということなんですね。

ただ、単純に数を合わせて大きくするんじゃなくて、やっぱりそこはこれから人口動態を見ながらの、地域の皆さんといろいろ話し合っただけの判断になるというわけですけれども、中央区とか西区みたいに統合してなくなって、また子どもが増えてきてという状況もあるので、同じ事を繰り返すともう全然学習していないことになるので、そこは慎重に見極めながらなんですけれども、一方で、もし統合の方向になるとしても、単純な統合だけじゃなくて、やっぱり統合して特色のある新しい形の学校になって本当に大阪市全体からみんなが来たがるような形になるとか、そういう要素がないとそっちの方向に進む意義がやっぱり少ないなど思っているんで、そういういろいろな将来の万博も見据えた地域の活性化状況や、また学校自体の魅力を向上させる施策があればということ、これから地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っていますところなんです。

○染矢議長 ありがとうございます。

ここまで、全体を通してほかにご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので、それでは、これで本日の議事を終了いたします。

委員の皆さんのご協力のおかげでスムーズな進行ができましたことに対しましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○村上協働まちづくり推進課長代理 染矢議長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。

委員の皆様にはご案内申し上げておりますように、来週の24日水曜日午後6時30分より港区区政会議全体会議を同じこの場所で開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。本日お渡しいたしました資料は来週の全体会議でも使用いたしますので、お手数をおかけしますが、ご持参いただきますようお願いいたします。

それでは、これで港区区政会議こども青少年部会を終了させていただきます。本日はあり

ありがとうございました。